

宗伝次

十八世紀末の寛政頃、菊池地方で「菊池氏顕彰」の動きが始まりました。前号の渋江松石の『菊池風土記』もその一つでしたが、渋江松石のパトロン的な人物が、当時の隈府町随一の豪商宗伝次でした。宗家は、菊池氏家臣の末裔で、菊池氏滅亡後、この隈府町に止まりました。父重富の努力と成功で富裕となり、それを受け継いだ伝次は、先祖が仕えた菊池氏の顕彰のため、安永八（一七七九）年四月には、正観寺境内に菊池十五代武光の「菊池正観公神道碑」を、また寛政三（一七九一）年夏には、現在の菊池神社の正面参道脇に、菊池氏代々の追善供養のための「一字一石塔」を建立しています。

その宗伝次は、寛政七（一七九五）年六月に、先祖への感謝を説いた「申残す覚」、また寛政九年には、質素儉約・景気判断・油断禁物などの商売人の心得を、「永



宗伝次の肖像画

代家訓』六十二条として認めています。

一方、宗伝次は、僧侶で書画家の豪潮・再春館藩医師の村井琴山・御用絵師の矢野良勝などと交流していました。また松永貞徳の流れを汲み、俳号を「東籬」といいました。天明五（一七八五）年二月から九月まで東国紀行をした時、旅立ちに「帰るまで我巢を守れ燕」、膝にのせた孫の髪を撫でながら「蝶々に気をつさせて別れ哉」、無事に帰って「元の座で笑ひ会たる新酒かな」などの秀句を詠じています。

（文責）社会教育課指導員 堤 克彦

文教菊池の人々（江戸期の人物篇）

人権同和教育シリーズ②⑩ 自分の経験から 人権を考えて

泗水西小5年 岡本真理子

私のクラスでは、「差別に負けんこつがなんぼなんよ」という教材を学習しました。その教材の主人公は、部落差別を受けたことで、人を信じられなくなったり、お母さんを恨むようになったりしていきま。でも差別について勉強をして、そのいかりをバネにして、差別をなくすために解放運動を行なった。進んで集会に参加したりしていくようになりました。私もみんなも、その教材をもとに差別について考えていきました。それなのに、その日の休み時間に私が自主学習をやっているとき、突然友だちに、「まり、字でかかない？」などと、いろいろ言われたのです。私はそこまで大きく書いているつもりはないと思っていたから、そんなことを言わなくてもいいのと思いました。言う人にとっては軽い言葉が、私にとってはとても重くて、私はそのあとロッカーにかくれて自学をやるようになってしまいました。なぜ、そんなにやしくて悲しかったかというと、字を大きく書くこと

で、自学帳を早く終わらせようとしていると思われたからです。私はそんなつもりで自学をやっていたのではなく、ただ漢字を覚えようと思ってがんばっていたので、落ち込んでしまいました。でも、そんな時に、他の友だちが私のところに来て励ましてくれました。心配してくれる友だちがいると、その言葉を聞くだけで身も心もだいぶ軽くなりました。その時、友だちがいろいろいいなと思いました。その日にあったことを先生に相談して、友だちに伝えることにしました。はじめは、言われたときのことを思い出して、とてもつらくて泣いてしまっただけで、みんなも泣きながら自分が悪かったということなどたくさん意見の返してくれました。私は、発表して自分の気持ち分かってくらえてよかったなあと思いました。

この出来事があつてから、言葉や決めつけが人を簡単に傷つけることがあるということを感じ、差別が許せなくなりました。実際にいじめや差別を受けた人の苦しみや私なりに分かったからです。このことを、クラスで考えて、校内の人権集会でも発表しました。すると他の学年の人たちも、それを知り受け止めてくれて、たくさん意見の返してくれました。意見を聞いた後はとてもうれしくなりました。ちよつとした言葉から、いじめや差別は生まれます。そしてそのために、今、この世の中でたくさんの人たちが自ら命をたっています。みなさん考えてみてください。人権学習が終わったら、人権について考えることも終わりになっていませんか。つらいときにそばにいてくれる友だちはいますか。ちよつとした言葉で人を傷つけたことはありませんか。

私は今、「字、でかかない？」といった人たちにも感謝して、大切な仲間の人だと思っています。それは、私を強くしてくれました。いじめや差別のことについて改めて考えさせてくれて、いじめや差別のこともっと知ることができたからです。こう思う前は、人権子ども集会でいじめられた人が、「自分をいじめた人に感謝しています。」と言っているのを聞いても、なんでもいじめた人に感謝するのかわかっていたけれど、やっとその意味が分かりました。私が傷つく言葉を言われたことはいやだったけれど、この経験を通して、いじめや差別を知ることができてよかったです。

土曜体験教室

子ども料理教室 ～ひとりのできるもん～

「自分の食は、自分の手で！」この料理教室は、子どもたちが自分の力で料理に挑戦する教室です。

調理の基本（包丁の持ち方、ご飯の炊き方、野菜の切り方、ガスつけ方）から、だしのとり方まで体験します。

また、食に関するお話なども行います。

子どもたちが生きる力を身に付け、たくましく育つよう、皆さんの参加をお待ちしています。

とき 2月3日（土）午前9時30分～午後0時30分

ところ 泗水公民館

内容 おにぎりパーティをしよう

- ・ごはん（ラップおにぎり）
- ・手作りソーセージ（簡単に作れるソーセージを紹介します）
- ・野菜スープ

対象者 原則、市内小学校1・2・3年生

※ただし4・5・6年生も可。

定員 15人程度

※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費 200円

持ってくるもの エプロン、三角巾

申し込み方法

泗水分室教育課（泗水公民館内）へ
参加費200円を添えて申し込んでください。

問い合わせ・申し込み先

泗水分室教育課（泗水公民館内）
☎(38) 2258 / Fax (38) 6515



土曜体験教室

和紙ちぎり絵をつくらう

土曜体験教室（和紙ちぎり絵をつくらう）を開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 1月20日（土）

午前9時30分～正午

ところ 菊池市中央公民館 和室

内容 和紙ちぎり絵づくり

対象者 市内小学生

定員 30人

※定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費 200円（材料代）

※参加費は当日徴集させていただきます。

申し込み方法

1月12日（金）までに社会教育課へ電話またはFAXで申し込んでください。

問い合わせ・申し込み先

社会教育課（市役所第2庁舎2階）
☎(25) 1111 / Fax (25) 5004

菊池広域連合の

平成19・20年度

一般競争（指名競争）

参加資格申請書を受け付けます



- 菊池広域連合が平成19・20年度に実施する工事、委託業務、物品その他役務の提供に係る入札に参加を希望する人は、次の書類を菊池広域連合総務課まで提出（郵送可）をお願いします。
- 提出期間**
2月1日（木）～2月28日（水）
- 申請書様式**
中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式
- 添付書類**
- （1）経営事項審査結果通知書の写し
 - （2）建設業者許可証明書の写し
 - （3）商業登記簿謄本の写し
 - （4）代表者身分証明書の写し
 - （5）営業の沿革
 - （6）営業所一覧表
 - （7）直前2年の各事業年度における工事施工金額調書
 - （8）工事経歴書
 - （9）使用人数調書
 - （10）技術者経歴書
 - （11）営業用機械器具調書
 - （12）事業に係る国・県・市町村税及び菊池広域連合管内業者においては、代表

- （13）主要取引金融機関名
 - （14）使用印鑑届
 - （15）印鑑証明書の写し
 - （16）建設業退職金共済組合加入証明書の写し
 - （17）支店等に委任される場合は委任状
 - （18）郵送される場合は、返信用ハガキを同封してください。
- 問い合わせ・提出先**
〒8001-12005
菊池市泗水町福本383
菊池市泗水総合支所3階
菊池広域連合総務課
☎(38) 0171